

次期高齢者プラン「(仮称)北九州市しあわせ
長寿プラン」の策定について

北九州市保健福祉局

次期高齢者プラン 「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」の策定について

1 経緯

北九州市では、平成5(1993)年度に高齢化社会のモデル都市づくりを進めるためのマスタープランとして、「北九州市高齢化社会対策総合計画」を策定したのち、平成18(2006)年度から保健・医療・福祉などの高齢者施策を総合的に推進する計画を3年ごとに策定し、本市の高齢者施策に取り組んできた。

「第2次北九州市いきいき長寿プラン」が令和5年度で計画期間満了となるため、令和6年度以降の計画について「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」等の意見を踏まえながら、次期高齢者プラン「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」を策定するもの。

2 計画の位置づけ

○ 法定計画として策定

- ・老人福祉計画 [老人福祉法に規定]
- ・介護保険事業計画(第9期)[介護保険法に規定]
- ・北九州市認知症施策推進計画(通称:北九州市オレンジプラン)
[厚生労働省策定の「認知症施策推進総合戦略」及び「認知症施策推進大綱」に沿って策定]
〔※「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(認知症基本法)」
(令和5(2023)年6月公布、令和6(2024)年1月1日施行予定)13条に規定〕
- ・北九州市成年後見制度利用促進計画
[成年後見制度の利用の促進に関する法律に規定]

- 本市の基本構想・基本計画に基づく分野別計画であり、上位計画である地域福祉計画「北九州市の地域福祉」を基盤として、策定

3 計画期間

令和6(2024)年度から 令和8(2026)年度まで(3年間)

4 今後のスケジュールについて(予定)

令和5年12月14日 常任委員会に素案、市民意見の募集の報告

令和5年12月20日から令和6年1月19日 市民意見募集(1ヶ月間)

令和6年 2月 常任委員会でパブリックコメント結果、最終案を報告

3月 「北九州市しあわせ長寿プラン」策定

(仮称) 北九州市しあわせ長寿プラン

～幸福長寿モデル都市を目指して～

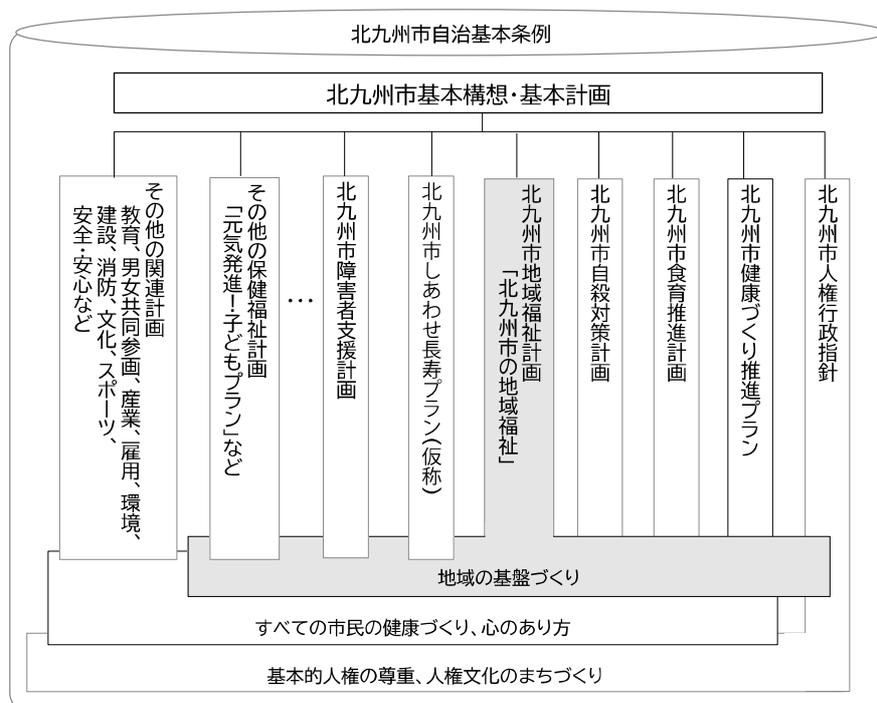
【素案】

概要版

1 計画の位置づけ

本計画は、保健・医療・福祉などの高齢者施策を総合的に推進する計画で、以下の内容を包含しています。

- 老人福祉計画 老人福祉法に規定
- 介護保険事業計画(第9期)
介護保険法に規定(介護保険の各サービスの見込量や確保のための方策等を定める)
- 北九州市認知症施策推進計画(通称:北九州市オレンジプラン)
厚生労働省策定の「認知症施策推進総合戦略」及び「認知症施策推進大綱」に沿って策定
〔※「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(認知症基本法)」(令和5年6月公布、令和6年1月1日施行予定)に規定〕
- 北九州市成年後見制度利用促進計画
成年後見制度の利用の促進に関する法律に規定



- ※「新たなビジョン(北九州市基本構想・基本計画)」の分野別計画として策定
- ※「北九州市の地域福祉(地域福祉計画)」を基盤として策定

2 計画の期間

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間

3 計画名称

本計画期間中に、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる令和7(2025)年を迎えます。また、「団塊ジュニア」と呼ばれる世代が65歳以上となる令和22(2040)年に向けての課題を見据えて、今後の方策を定める必要があります。

そのような中、政令指定都市の中で最も高齢化が進行している本市において、100歳以上を迎える方が年々増加し、令和5（2023）年9月末に800名を超えるなど、人生100年時代が訪れようとしています。

本計画では、長寿を恩恵として幸福を感じるために必要な目標として、「健康で長生き」「人とのつながり」「自らの意思で決める」の3つを定めました。

この3つを目標に、本計画の目指す将来像「ビジョン」（5 ページ）である幸福な長寿社会の実現を目指して、計画の名称を『(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン～幸福長寿モデル都市を目指して～』とします。

高齢者をはじめ、より多くの市民や事業者等の方々がともに、この名称を通じて本計画に親しみを持ち、目指す将来像や目標を共有して主体的に取り組む実践をいただくことにより、効果的な施策の推進を目指します。

4 計画の推進体制・評価

- 本計画の推進にあたっては、地域社会を構成する市民、保健・医療・福祉・介護関係者、企業・NPO、行政それぞれが役割を適切に果たしていくことが求められます。
- また、地域包括ケアシステム※1 の視点も踏まえ、毎年度、各取り組みの活動内容・実績について、評価を行うとともに、取組効果の継続的な分析を行い、持続可能な事業のあり方として費用対効果を勘案し、改善と見直しを進めます。

※1：「地域包括ケアシステム」とは

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが一体的に提供される仕組みで、北九州市では本システムの構築に取り組んできました。生産年齢人口の減少等による様々な社会資源の制約が厳しくなっている中、これまで構築してきた本システムの深化・推進が求められています。

5 北九州市の高齢者を取り巻く状況

さらなる高齢化と生産年齢人口の減少

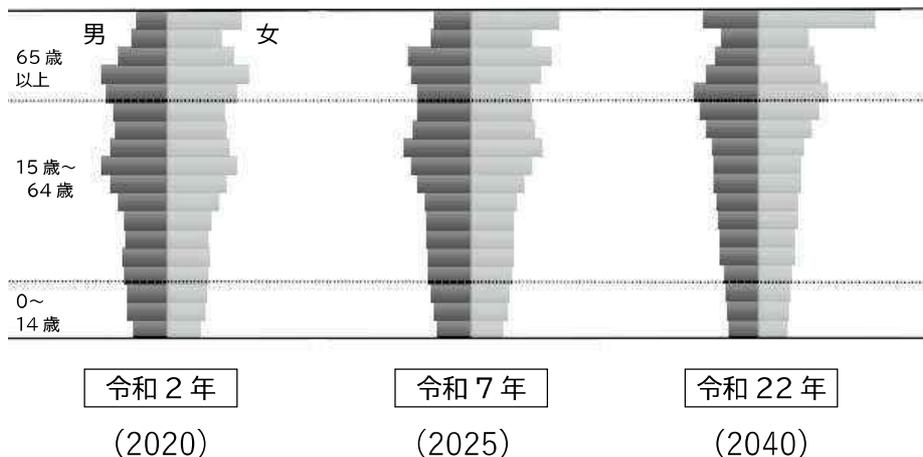
北九州市の高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口割合)は、高い水準で推移し、65歳以上の高齢者に占める75歳以上高齢者の割合は、令和2(2020)年国勢調査では52.6%と5割を超え、85歳以上は令和22(2040)年まで増加が見込まれます。一方、年少人口(0～14歳)や生産年齢人口(15～64歳)は今後も減少を続けると推計されています。

【北九州市の人口及び高齢化率の推移】

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和22年 (2040)
総人口	939,029	909,840	807,022
0～14歳	109,590	105,911	88,585
15～64歳	503,800	505,394	422,797
65～74歳	135,650	118,322	120,924
75歳以上	150,527	180,213	174,716
75～84歳	99,504	119,342	90,850
85歳以上	51,023	60,871	83,866
65歳以上 (65歳以上に占める 75歳以上の割合)	286,177 (52.6%)	298,535 (60.4%)	295,640 (59.1%)
高齢化率	31.8%	32.8%	36.6%

【出所】令和2(2020)年は国勢調査(総務省)、
令和7(2025)年以降は日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)
(国立社会保障・人口問題研究所)

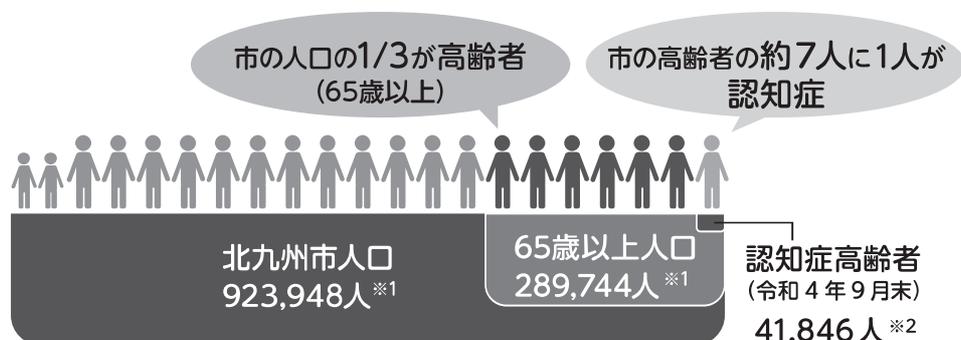
北九州市



【出所】令和2(2020)年は国勢調査(総務省)、
令和7(2025)年以降は日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)
(国立社会保障・人口問題研究所)

認知症高齢者数

北九州市の要支援要介護認定者における認知症Ⅱ以上の人の数を見ると、65歳以上の高齢者に占める認知症高齢者数は約4万2千人と推計されており、これは高齢者の7人に1人の割合で認知症の症状が見られることになります。



※1 住民基本台帳 令和5年3月31日

※2 認知症高齢者：要介護認定において、認知症自立度Ⅱ以上と判定された人 (65歳以上)

【出所】北九州市

社会保障費の状況

北九州市の令和2(2020)年度の国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の被保険者1人当たりの医療費は全国平均を上回っています。

また、介護保険料は、介護保険制度が開始された平成12(2000)年度から増加し続けています。

【1人当たりの年齢調整後医療費(令和2(2020)年度)】

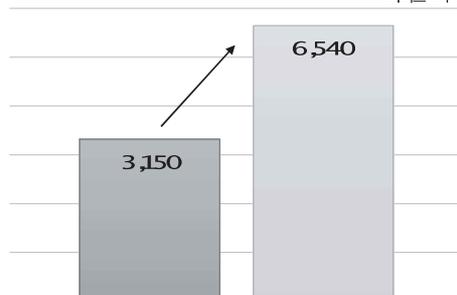
単位：千円

	国民健康保険	後期高齢者医療
北九州市	約399	約1,115
全国平均	約364	約901

【出所】医療費の地域差分析(厚生労働省)

【北九州市 第1号被保険者の介護保険料(月額)】

単位：円



■ 第1期(平成12～平成14年度) ■ 第8期(令和3～令和5年度)

【出所】北九州市

6 計画のビジョン（本市の目指す将来像）と目標

ビジョン

高齢者が健康で生涯現役を目指し、
自分らしく安心して、
人生100年時代を幸福に暮らすことができるまち

本市には、29万人を超える高齢者が暮らしており、およそ4人に3人は、健康面において日常生活に影響がなく、積極的に多様な活動をされています。

これらの方々ができるだけ長く、支える側として生涯現役を続けていくための支援を進める一方、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で、自分の望むケアや暮らす場所について、不安なく、自ら決定できる仕組みづくりが求められています。

高齢化率が政令市で最も高い本市において、今後、75歳以上の後期高齢者がさらに増加し、また全国的にも生産年齢人口の減少が見込まれるなか、北九州市に暮らしているからこそ感じることができる、幸福長寿モデル都市としてのまちの実現を目指します。

（※ 本計画において生涯現役は、就労の継続や体力的な面のみならず、人との関わりや余暇・趣味、社会参加・貢献、生涯学習等に意欲を持ち続けるほか、自身の状態に応じて、前向きに自己選択・自己決定する暮らし方と位置づけます。）

【最終目標】

健康づくりや人と地域のつながり等により、高齢者が自分らしく、いきいきと活動できる状態が、主観的幸福感につながるため、上記のビジョンの進捗状況を確認する指標として「幸福度の高い高齢者の割合」を重視していきます。

幸福度の高い高齢者の割合 令和8年度目標 55%

※参考：令和4(2022)年度「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般高齢者）」52.9%(8点以上の割合(10点満点))

3つの 目標

1 目指そう 活力ある100年 健康長寿	<ul style="list-style-type: none">◆ 人や社会とつながり続け、役割をもって活躍できる機会の創出◆ 生涯を通じた健康づくり・介護予防
2 人情息づく 支えあいのまち 地域共生社会	<ul style="list-style-type: none">◆ 人のつながりが幸せや安心を生む 支えあいの地域づくり◆ 認知症にやさしいまちづくり (北九州市認知症施策推進計画(北九州市オレンジプラン))◆ 尊厳のある自分らしい暮らしを守る権利擁護の推進 (北九州市成年後見制度利用促進計画)◆ 介護者(ケアラー)のサポート
3 選べる自由が 感じられる 多彩なケア 安全・安心・自己決定	<ul style="list-style-type: none">◆ 不安を安心へ◆ 介護サービス等の提供体制の充実及び介護保険制度の安定した運営◆ 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり

7 施策の柱と主な取組み

目標

1

目指そう 活力ある100年～健康長寿～

人生100年時代を迎えようとする中、高齢者が長寿を恩恵として幸福感を実感できるよう、人と地域とつながりながら社会参加を続けるとともに、健康づくり・介護予防など、活力ある100年を目指して、健康長寿のまちづくりに取り組めます。

◆ 人や社会とつながり続け、役割をもって活躍できる機会の創出

【主な取組み】

- 年長者研修大学校や生涯現役夢追塾などにおける地域人材育成のあり方の見直し
- 市民センターや生涯学習センター等における多様な活動・生涯学習の推進
- 北九州市高年齢者就業支援センターを拠点とした就業支援
(就業相談・カウンセリング、求人情報の提供、セミナー開催 / シニア・ハローワーク戸畑、はつ・らつ・コミュニティ北九州、北九州市シルバー人材センター等関係機関の一体的実施)
- ボランティア活動の促進
(社会福祉ボランティア大学校等における人材育成、ボランティア・市民活動センター等における活動促進の連携強化、道路・河川・公園など環境美化ボランティアの活動支援)

◆ 生涯を通じた健康づくり・介護予防

【主な取組み】

- 健康づくりや介護予防に関する知識等の普及啓発（講演会や講座等の実施）
- 通いの場における健康づくりの強化
(専門職による健康教育・保健指導や地域での取組みの支援)
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
(国民健康保険と後期高齢者医療を接続させた効果的な保健指導や介護予防事業の実施)
- 生活習慣病予防等の取組みの推進（健診受診者への専門職のアウトリーチ支援）
- フレイル対策の強化
(運動機能や口腔機能の向上、低栄養改善、社会参加の取組推進)
- 歯科口腔保健の推進（歯科疾患の予防・重症化予防、口腔機能の維持・向上）
- 健康づくり推進員・食生活改善推進員・介護予防普及員など健康づくり・介護予防活動を担う人材の育成や活動の支援
- 介護予防・自立支援のための総合プログラムの実施